34年

大館市政だより

第六十一号
（毎月一回発行）
大館市役所
発行所　秋田県大館市
編集兼発行人　竹内福哉

本週挙人名簿〃
有権者数確定
男　一五、二九六人
女　一七、一四二人
計　三二、四三八人
昭和三三年九月廿日

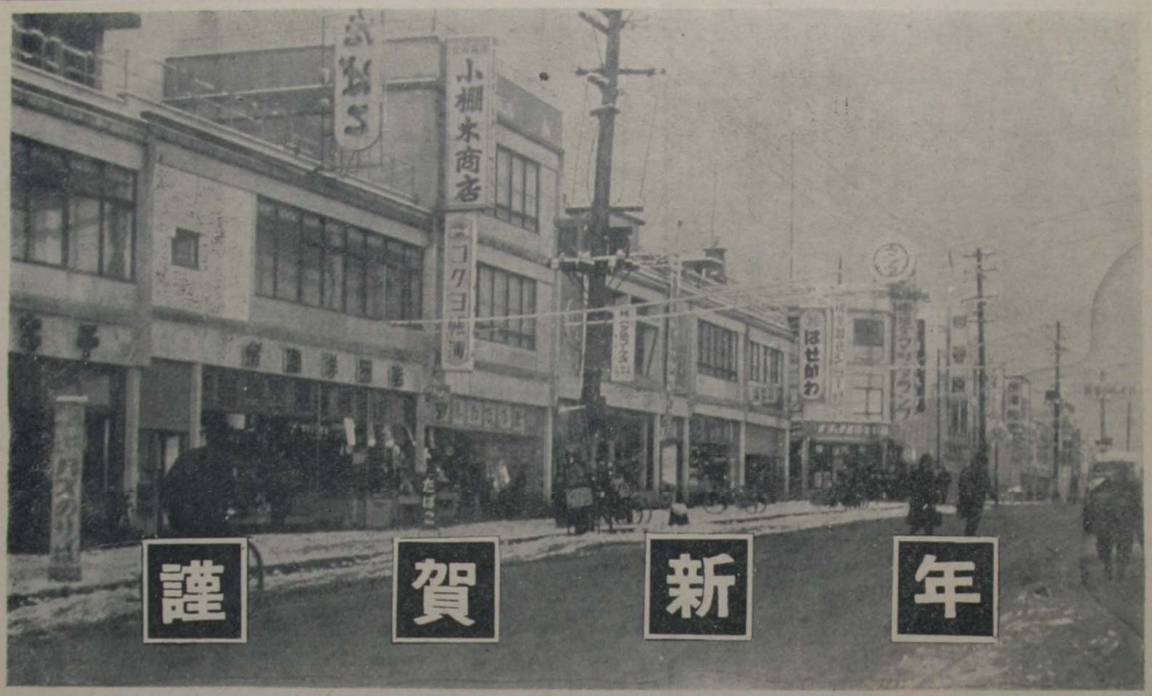

新しい大館の横顔　（中心街「防火帯大町通り」）

ひたすら建設の一念あるのみ

市長　佐藤敬治

昨年は、市役所で不祥事件をおこし、市民各位に非常に御心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申上げます。いずれこの件については、法の下に明らかになることでありましょうから私見はひかえさせていただきます。

昭和二十二年四月、戦前の市町村制度が発止され、新たに地方自治制度が布かれてから十一年、この間地方自治法が改正されること実に五十五回二十八年には町村合併促進法の施行、三十一年には新市町村建設促進法の施行と目まぐるしい回転を続けてきました。

市にとりましても、二十六年四月市制の施行、二十八年四月は片町の大火、三十年三月は一町五村の吸収合併、同年五月に駅前の大火三十一年八月は大町一帯の大火、火災復興事業等、これ又息つくヒマがないと云ってよい程の回転であり、そして、二十八年の片町の大火を境として街の様相が一変いたしたのであります私は二十六年から三十三年までの丸七年というものは建物に例えると基礎段階であったと、それがようやく終って、今年から完成への第二期工事に入ったと、こう考えています。

人はよくこう言います。

〃地方公共団体は仕事をするに当っては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない〃と正にそのとおりで二法でもそれを強いております。どこの市町村でも、少い経費で大きな効果を挙げることに努力していることには変りはないと思う。しかしこの「エビでタイを釣る」ことは、並大ていな努力でできるものではありません。

言うは易し、行いは難しで、この行政効果の原則は頭痛の種でもありますが、市民の御協力をあおいで、大いなる行政の効果を挙げたいものと希ってやみません。

今年こそは市民に御心配をかけることのないように強い御批判を頂戴しないように大いに努力する所存ですので、市民各位におきましても、深い御理解の下に於て御協力あらんことをおねがい申し上げて、年頭の御あいさつにかえます。

新大館完成へ第二のスタート

議長　渡部綱次

昨年は、市役所で不祥事件をおこし、市民各位に非常に御心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申上げます。いずれこの件については、法の下に明らかになることでありましょうから私見はひかえさせていただきます。

昭和二十二年四月、戦前の市町村制度が発止され、新たに地方自治制度が布かれてから十一年、この間地方自治法が改正されること実に五十五回二十八年には町村合併促進法の施行、三十一年には新市町村建設促進法の施行と目まぐるしい回転を続けてきました。

市にとりましても、二十六年四月市制の施行、二十八年四月は片町の大火、三十年三月は一町五村の吸収合併、同年五月に駅前の大火三十一年八月は大町一帯の

大館市議会

議長　渡部綱次
副議長　佐藤栄治
議員　佐藤猪太郎
石川芳男
菅原勇治
釜谷義雄
高松善治郎
虻川耕一
八神錦三
佐藤民二郎
木村忠助
越山米太郎
嶋崎泰光
畠山俊夫
桜庭重蔵
小畑勇吉
越前孫吉
近藤久司
築館米三郎
渡辺清三郎
畠山耕英
石戸谷錦吉
菊地忠吉
石田徳太郎
佐々木正治
桜庭小右エ門
村井信一郎
太田部武蔵
上村清左エ門
奈良勉
小坂元治
武茂信雄
藤嶋米太郎
石田憲蔵
菅原一雄

議会事務局長　鎌田勝郎

大館市役所

市長　佐藤敬治
助役　小坂直司
収入役　石田純二郎
総務課長　竹内福哉
財政課長　田村正六
民生課長　竹内省三
商工課長　小笠原三郎
農政課長　富樫政市
林政課長　武石圭一
建設課長　吉金亮三
収入役室長　齊藤稔
水道課長　唐沢重雄
支所長　釈迦内　伊藤健治郎
長木　近藤彦三
上川沿　本多与市郎
下川沿　一関儀一
二井田　小林賢之助
真中　石戸谷紀三男
十二所　三ツ井孝一郎
福祉事務所長　丸谷正巳
教育委員会教育長　伊藤経雄
選挙管理委員会書記長　前田嘉太郎
その他職員一同

年頭に際して

助役　小坂直司

明けましておめでとう御座います。年頭に際して心から皆様の御多幸を祈ります

○　○　○

さて昭和三十四年をむかえるに当つて、なにかを書くように広報の編集っ子から頼まれたが、限られたスペースで要を尽すことは困難であります。従って、日頃感じあるいは、考えているものの中から二、三を拾って箇けつに述べて見たいと思います。

その一つは昨年末の不正容疑事件であります。

新年早々縁起でもない話ではありますが、兎角世上をお騒せしたことでもありますので好むと好まざるとに係らず一言市民の皆様にお詫びとお願いを申述べなければならないと思います

事件は検察当局で審理中であるので、明言の段階ではありませんが、私共確信をもって市民の皆様にいえますことは「市民の公僕として、市と市民の利益のためにのみ努力している」ということであります。

世評或は人倫にもとるかの如き誤解を抱きしめているふしもないではないように思いますが、これは大きな禍ちであり、深く遺憾とするところであります。市民の皆様におかれましては誤った判断に煽動、或は動揺することのないよう理解ある態度で冷静にお考え頂きたいと希う次第であります

この度の事件は告発によるものでありますが、その結果はどうありましても市が、市民が受ける不利益は直接、間接にまぬがれないことで全く遺憾というほかありません、告発への疑惑をもたしめたとすれば、それは私どもの不覚のいたすところで深く反省するところでありますが仮りにも嫁が憎くけや……何んとか、というような物の考え方から、市や市民の多くに迷惑をかけるようなことがあるとすれば、大館市将来の発展のために憂うべきことだと思います。

いづれ事件が解決すれば明言の機会があるとも考えますが、個人の不正などはあろう筈がないのでありますから皆様の善意ある御理解をお願いする次第であります。

○　○　○

新年度に臨むに当って考え或は希望することとしては、やはり助役としての立場から、市民のサービスセンターとしての市役所を仕事を通じ、人を通じて一体化し、より効果的、合理的にその機能を高めたいということであります。

いうまでもなく市役所は地方自治体の執行機関として、その行政を通して市民の福利を増進することにありますからいつの場合でもこれが補助機関にある私共職員は、市長を中心として一体でなければ行政の機能を充分に発揮することができないのであります。全職員にこの点を深く認識していただくと同時に、和をもってその職責が全うされるよう努力したいと思います

市職員に対してではありますが、今年は地方選挙の年でありますが、補助機関の職員であるという自覚の上に立って、動揺することなく市民サービスの全うを期してもらうことは勿論であるが、また事務処理の点についても一層研さんを積まれ、無理のない着実な処理をされるよう特に希望します。

以上申述べたことがらはごく当りまえの事ではありますが、市民サービスの根本でもあるので、機構の面或は人の面を通じて更に改善し、行政がより能率的、効果的に行われるよう、補助機関としての質的向上を図るよう努力して行く所存であります。

今後とも市民の皆様の理解ある御協力を切にお願いする次第であります。

昭和33年 新市の建設をかえりみる

◇……新市の建設が、どのように進められているかは、市民の全部が知っていなければならないこと……◇

◇……だ。そこで、昭和三十三年度予算編成の当初、これに見込まれた主な事業と重要施策について……◇

◇……九カ月間の実績や経過を振りかえってみることにした。云うまでもなく市の予算は会計年度（……◇

◇……四月から翌年三月）であるので、いま、これによる仕事をみようとしても中間報告の域を出な……◇

◇……いのであるが、現在までの成果や今後の見通といったものをみることも意義あることだと思う……◇

消防

①長木川北部市街地および長木、釈迦内方面の消防態勢を整備するための市消防署北出張所は五月に着手、十月で完成をみた。ブロツク造り二階建四四平方米（四十八坪）望楼一基、無線機一局を装備している。

出張所には二台の消防車を配置し四名の消防職員を常設した

②合併地域に対する新市消防五カ年計画を一年繰り上げ可搬式ガソリンポンプ十四台を新規購入配備したほか板沢、板子石、商人留、下岱野の四カ所にブロツク式築造法による貯水槽を建造した。

③消防自動車一台を新規購入第五分団に配置した。

④川口にホース乾燥場を新設した。

⑤東京都日本損害保償協会から消防ポンプ車"損保号"の寄贈を受け六月二十六日入魂式を行った。

（写真は新設された北出張所）

土木・建築

①大滝、軽井沢地区の観光地開発をめざし、二カ年の継続事業として三十二年四月から工事を進めていた大滝は鉄筋コンクリートの見事な永久橋として完成、七月五日華やかに渡り初の式を行った。橋長一〇〇・四米、巾[illegible]五米、事業費は二千百万円。

②三十一年十月の豪雨出水で流失した二井田大橋の永久橋架替工事は三十二、三十三年度の二カ年継続事業として工事が進められていたが十二月遂に完成した。橋長三〇〇米巾員四・五米、工事費二千三百万円。

③火災復興は順調に進行

④ダンプカーを一台新規購入現有四台と砂利採取機二台により道路補修に努めた。

⑤花輪線立体交叉（宗福寺線街路整備事業）は県工場、二カ年継続事業として、本年度第一期工事が進められている。

⑥市営球場は八月に行った復興祭行事に間に合わせ、スタンド、外壁の整備を行った。

⑦道路新設中山—曲田線、獅子ケ森—上岱野線は測量を完了年度内に着手の手筈となっている。館西線は三十一年度からの継続事業として、失対事業で実施していたが三十三年度を以って完了される。

⑧田代町地内の舗装工事は県工事として行われるが、土地の買収、建物移転など拡巾のため経費は市が負担することになるので、土地関係者との了解のつき次第拡巾を進めているので、三十四年度には舗装できる見透しとなった。道路の巾員は十一米、舗装巾員は九米である。

⑨十二所に保育園を新設した十月二十日地鎮祭を行い、十二月完成、木造平家建二六〇平方米（七八・八坪）

⑩第二種中層耐火構造の住宅二階建六戸連続を四棟、二十四戸を建築する当初計画を変更して防火帯地内（鍛冶町）に四階建併存公営住宅を建築する。工事は三十四年八月までに完成の予定。

（写真は大滝橋渡り初め）

学校・公民館

①古館小学校、片山小学校の二校を廃止するとともに上川沿小学校、桂城小学校、城南小学校の通学区域を変更して新に統合小学校を建築する問題は、九月三十日の臨時市議会で正式決定、城西小学校として通称根下戸野へ建設されることとなった。三十三年度から三カ年計画、構造鉄骨一部モルタル、建築面積五二五〇・三平方米（一五九一坪）総事業費八千五百万円余、二十一学級、一〇一四名収容の予定

②釈迦内小学校の四教室増築工事は十二月下旬完成した。

③沼館分校の老朽改築工事、建築坪数三八一・二平方米（一一五・五坪）は十一月下旬竣工した。

④桂城小学校の特別教室五教室の増築工事は二カ年継続とし、三十三年度施工分は九月末完了した。

⑤第一中学校附属建物（便所）の建築は十一月完成した。

⑥下川沿公民館、上川沿公民館は十二月着工の予定であったがこの度の事件で設計等手続きが遅れているが、年度内には施行の予定。

農業

①土地改良事業の調査設計の受託と、これに伴う指導援助を行っている。

三十三年度において現在までに実施したものは次のとおりである。

柄沢、杉沢地区の区劃整理事業調査設計八四・三ヘクタール（八五町）および同二地区の地劃測量三七、六ヘクタール（三八町）を行った（現在工事実施中）

②小団地事業および新年度積寒事業の調査設計（機械揚水事業四カ所）を行った。

③新農村振興対策事業として北部地区の指定をうけ、適地適産奨励施設、農山村振興共同施設など、三カ年計画で実施することになった。

初年度である三十三年度では種籾催芽施設二、牧道新設一、特用樹植栽（栗）二、四ヘクタール（二町四反）、肉豚貸付施設一などを行った。

④集約酪農では乳牛四〇頭を導入、その利子補給を行ったほか、高度の集約牧野二六・八ヘクタール（二七町）サイロ二八基など酪農振興施設に対する助成指導を行った。

⑤農地改革で買収売渡された土地の実績確定調査を行った。

⑥農業振興計画実施の増進を図るため大館市農業委員会農業振興部会を設置した（七月）この部会には土地利用、経営経済、生活文化、畜産林業特別小委員会がおかれ、さらに生活改善、経営経済の二小委員会の下にそれぞれの普及会を設けて活動の万全を期することにした。

⑦大館市における農業に関する施策指導の連絡調整を図るため大館市農業指導連絡協議会（仮称）を市および農業関係団体で結成すべく検討を進めている。

（写真はトラクターによる集約牧野の造成）

林業

①大披外四カ所について十五・五ヘクタール（十五町六反）を造林した。

②上太沢外二カ所について十九・三ヘクタール（十九町五反）の補植および、長根山外について五九・五ヘクタール（六〇町歩）の撫育を行った。

③土地の高度利用を目的とした入会地調査は三十三年一月花矢町関係者との話合いにより、大館市、花矢町入会地整理協議会を結成、本腰を入れて調査整理に乗り出すことになった。現在まで七回に亘って協議、および現地調査を行い、台帳、地面の調整を終えたので、三十三年度中に大綱をきめ新年度で使用区分が明確にされる見通しである。

またこの問題を審議検討するためには、現在の市議会常任委員制度では不都合な面があるので特別委員会の設置が必要とされている花矢町との入会地は凡そ五九五ヘクタール（六〇〇町歩）である。

一方田代町に所存する保滝沢入会地は田代町山田、大館市松木外関係部落との話合いがまとまり近々利用区分が明確にされる見込。

新年度では隣接町村の入会地整理のほか、市内部落間の調整も進めたい。

（写真は造林風景）

部落電話・電気導入

①建設計画中で最も強く要望されていた部落電話の架設は本年度予定されていた本宮、猿間、三浦の三部落にはそれぞれ設置した

部落電話で最も困難とされていた長木奥部の架設も関係方面へ陳情の結果「地域団体加入」が許可され十二月には測量も完了、愈々今春四月に架設されることになった。団体加入の申込数は四〇件である。

②市の無電灯部落である合津別所部落には市と地元の経費負担により、十二月に電気の導入を完了した。

（写真は市役所を訪れた県議会商業労働委員の一行）

行事と誘致

①八月九日から十日間に亘って、三度続いた大火の復興と市制施行七周年の記念、および産業祭を合せて、盛大に大館市復興祭を開催、復興と建設意欲の向上をはかった。

（写真は復興祭行事の一コマ）

②大館市はラジオ東北の難聴地帯であるので、これが中継局の建設が強く望まれてきた

従って、これが建設方について関係方面に陳情、下川沿駅前に建設、六月十五日ラジオ東北大館放送局として開局した。

③国立秋田総合職業訓練所の誘致は秋田、能代の両市に伍して誘致に乗り出し、県北各界一丸の協力を得て、十月大館建設内定の通知を受けた。

34年

生活をより明るく豊かに

私のプラン　貴方のプラン

丸裸て生活を

希望と慾望の調節て

一丁目　山田健治

新しいのであろう。つまり過ぎ去った一年の生活を反省してみるような徹着で生活をしたいものだ。出来れば丸裸の方が一番よいが、丸裸では風邪を引く心配もある。だからといって厚着すると微がいる心配がある。この微が問題だ。私達は丸裸で生活したいものだ。

農業と関係

団体活動の調整

青年会ＯＢの結成

松峯　畠山久

私は新年に当って次の二点を強調し又推し進めたいと考えている。

1地域又は市の農業関係団体連絡協議会の結成について

農村には青年会のほかに農事研究会や4Hクラブ、農協青婦部など農業関係団体がありますが、これらの団体は別個な性格を以っており、それぞれの立場に於て生産活動にとり組んでいます。しかし農村社会の同一基盤の上に立ち、それらの地域性や環境条件の中で大同小異的立場で各団体が活動をしているということです。だからこれらの団体の組織の違いや活動部面又その方向などそれぞれ特徴をもっと第一に充分堆肥を施し、機械化に依る深耕によって地力の向上を図る。第二に、労働ピークを緩和して適地、適作を可能にする一方、余剰労力を病害虫の早期発見と防除に、更には酪農などの副業をとり入れ、農業収入の増殖を計り、健全なる農業経営の基礎を作り上げる事である。又家族全員がお互に長所を活かし、短所を補いあって家庭の平和を作る事である。そこに農家の文化生活が築き上げられるのであり部落が、街が真に平和に成り明るく豊かに成るものと信ずる。

生産関係の改善向上が単に技術面での人と物との関係のみで解決されるものではなくやはり人と人との関係が緊密に大切であることを知り、配録活動や話合い、協力し合うこと、それが農村の民主化と生産を高める為にどんなに大切であるかを生産学習活動の中で知ったからです。更に農家の経営を改善する為にも共同化を進め、農村社会の組織的結びつきこそ、農村を明るくする源動力となる気がしてならない。

次に

「青年会ＯＢの結成について」

「青年会員として青年生活を送っている時は、仲間達と共に結合し、励まし合ったり歌ったり行動したりしてお互いに苦しくても希望を持って生活を高めるための努力を続けて来た先輩の多くは一線退会すると、みんなで力を合せて生きがいのある創造的な活動をすることから離れて大きな社会の仕組みの中で一人で黙々と生きていくようになっている。こうした人々は会活動から離れての楽しさやいろんな要求を持っている。現段階の私の念願は私共の身近な社会生活をより豊かに、より幸福にするために、お互の善意と協力して、育てあげようとするのであります。

お正月に当って、ひそかに心に誓い、実行して我が隣組の不文律までにしていきたいと思っています。

老人は兎角うるさい存在の様にいわれますが、婦人や若い人達の善意を尊重して、共々により良い社会の一員としての恵みに浴していきたいと存じます。

これは新しい年に臨む私のプランであります。

善意を尊重しよう

共々に社会の恵みを

十二所　伊多波毅

私は今年満六十六才を迎えた老人でございます。昨年正月の本号で発表された、市の協力員が任命され、隣組の様な組織が再び活動する様になりましたが、私もその一員として毎月一回づゝ会合に出席していますがなかなか面白いものだと思います。現在一切の公職を離れている者としては、世の中を呼吸する唯一の窓口であるから離れての楽しさやいろんな要求を持っている。現段階の私の念願は私共の身近な社会生活をより豊かに、より幸福にするために、お互の善意と協力して、育てあげようとするのであります。

お正月に当って、ひそかに心に誓い、実行して我が隣組の不文律までにしていきたいと思っています。

老人は兎角うるさい存在の様にいわれますが、婦人や若い人達の善意を尊重して、共々により良い社会の一員としての恵みに浴していきたいと存じます。

これは新しい年に臨む私のプランであります。

気軽るにもとう話しあいの場を

餅田　高清水直子

仕事を終えた或る日の一日何気なく炬燵に入ってうつらうつらぎました。手狭はエプロンのゴムでしばられ、足頭は靴下のゴムでしばられ、お腹はズボンのゴムでしばられ、一日の三分の二はしばられどおしです。

やはり私は、心身ともにしばられる生活は嫌いです。

家庭生活においても、人間関係においても、しばられるのは不自然な気がします。

そして誰れも自由な、明るい、輝やかしい生活を望んでいると思います。どうしたらいいでしょうか？、何と申しても、お互に意見を交換して話し合うことです。肩苦しいことはやめて、そういう場をつくることです。

つい最近のことですが、縁あって娘が嫁がせました。その祝宴の後、新郎新婦への餞

のぞみたい　ガラス張の政治

栄町　神林正樹

個人生活を明るくする第一条件は家族全員が心身共に健康であることは言うまでもありません。然し社会の一員である以上社会生活に支配されるのは又当然のことです。私は幸い個人生活には恵まれて大変明るい毎日を送っている積りですが、市民の一員として市館市内に生活を営んで居る関係上、最近は特に暗い不愉快な日を送る迎えねばならない事が多い今日この頃です。

現在は現金中で白か黒かは計り知れませんが、自分としてもこんな名誉なことはあって

も、幸せもない干からびた味けない生活がない。

従って何時まで経ってもそこには進歩向上がない。一歩ひる返って、限られた耕地で如何にすれば収穫を殖やしより豊かな生活が出来るか、とうい事を農業経営に織り込んでこそ農村文化がうち樹てられるものと確信する。

今後耕地は段々減少こそすれ増えることは先ないだろう。だから何んと云っても反当り収量を殖やす工夫をする以外に道はない。それには優秀な農業機械の導入が先ず先決問題と成って来る。そして

経営で化学化の農村文化を向上

三林山畠釣舸

農業とは、ただ単に土を耕やし施肥して作物を栽培するだけでは単に生きるための農業に過ぎない。そこには楽い慾望の調和を計り透視の出来

明るい年末年始を

—警察で強力な取締—

いつもの年末警戒か。と個人一体となって〝明るい年末〟を単に考えられ勝であるが、今年はとかく例年と変った世相を呈しています。又県内には相ついで兇悪な犯罪が発生しています。一見安泰のように思われる私達の郷土ですが、一昨年は隣りの花矢町で、一家惨殺放火事件のあったことは、市民の記憶に新しいことです。

そこで今年は警察署初め市民の皆様のご協力を得て、次の運動を展開して参りますから、一人一人が気づいている場所で、街灯をつけてもらいたいというところがあったら、どしどし警察署へお知らせ下さい。

2静かな街にする運動

マスコミ時代とは云え、特に年末年始には商店、映画館その他の宣伝広告用の拡声器の音が騒然となり、それに自動車のクラクションも加って平和な静かな環境を破壊しますので、これらの拡声器を用いる関係者は勿論、自動車運転者の方は特に注意して下さい。又市民からもこうした騒音に気づかれた時は、警察署にお知らせして下さい。

3盗難予防

夜の戸締、自転車の施錠を励行して下さい。

4暴力追放

小さいことがらでも、暴力による被害は必ず届けて下さい。秋田市で〝御礼廻りのおそれがある〟と保釈取消されたことは御承知の通りです。

5深夜営業には警戒

後十二時まで営業許可の方針ラジオなどで、年末は〝午後十一時まで〟などと報道されたこともありましたが、県条例は午後十一時迄に変っていません。特に飲食店では「絶対午後十一時」を守って下さい。

6青少年の飲酒喫煙防止

青少年の不良化は最近、再び目立って参りました。「正月だから」と家庭でも気をゆるさず、父兄の厳格な監視をお願いします。又「酒」「たばこ」の販売店では青少年にこれらのものを販売しないようにして下さい。飲食店、映画館等で青少年の飲酒、喫煙を見られた方は「他人の子」でありましょうと思わず注意するか、警察におとがめなく致しましょう。

3交通事故と受傷事故の防止

①飲酒後の運転はやめましょう

②自転車には必ず夜間電灯をつけましょう

③年末年始の人出の街も一人一人の「正しい交通」で整然とします。「対面交通」を守りましょう

④些細なことに腹を立て、思わぬ被害を受けることがあります。酔ばらいには手を出さず、無理な自分にも成るべく

歳末特別警戒
二十から三十一日まで

農地相談室

〔問〕私は十年前から地主の農地を借り受け耕作してきましたが、甲から乙の小作地を買ったという乙の小作地の返還を要求して来ました。乙は私に小作地を貸したことはないので、私は小作人ではなく農地法の適用は受けないと云って〔答〕①農地法では、農耕目的で農地を売買する場合も、知事の許可を受けずに、農地を売買しても効力を生じません。（農地法第三条）また、農地調整法の規定により二十一年二月一日からは、転用目的およびみずから耕作をしない場合の所有権移転は、知事の認可がなければ無効とされ、さらに二十一年十一月二十三日からは、耕作目的のうちの自ら耕作する場合を含めて、すべて知事の許可がなければ無効です。従ってこれ以後の所有権移転は、知事の許可を受けていなければ無効ですので許可を受けてない乙は法律上乙は所有権を所有者でなく、小作地の引渡しを請求する権利がありません。この許可は小作地を小作農または、その世帯員以外の者に売る場合にはすることが出来ません。

③また農地調整法第八条の規定により農地の賃貸借は登録をしなければ、その後その農地を取り上げても無効で（農地法第二十条五項）このような違反行為をした者は刑せられます。

（この規定は農地法第一八条にひきつがれています）

かに適法に乙が所有権を所得した場合でも、乙はあなたと甲との間の賃貸借契約上の地位を承継し、あなたと乙との間に賃貸借契約が継続していますので、乙は農地法第二十条の規定による知事の許可を受けなければ、小作地の返還を求めることはできません。

もしこの許可を受けずに、小作地を取り上げても無効で（農地法第二十条五項）このような違反行為をした者は刑せられます。

（第二面に続く）

尺貫法よサヨウナラ

1月1日メートル法全面実施

いよいよ今日からメートル法が全面実施されました。

従ってこれからは、法令の除外部分を除いての計量単位は法令によって、すべてメートル法によらなければなりません。

そこで今回はメートル法について少しく述べてみましょう。

メートル法普及の推進母体となっているのはメートル法実行期成委員会です。メートル法の必要が認められてから三十七年にもなるといわれますから、ずい分前から考えていながら実施できないでいたものです。この間、尺貫法やヤードポンド法といった計量単位が入り乱れて生活を支配してきたわけです。ですから今回のメートル法切かえで一番悩まれるのは中年以上の人々でありましょう。

メートル法の切りかえの必要性について日本商工会議所では次のように述べています。

長い間、わが国で使用されてきた三つの計量単位の混乱は、との位い企業の合理化を妨げ、国民生活に不便を与えてきたか知れない。

三つの単位の換算による精神的苦労や、時間的浪費を思えば、もっと以前に実施されなければならない問題だ。

先進諸国では、すでにこの問題の解決にとりくみ、計量単位の統一を終っている。西ドイツ、フランス、イタリアを始め西欧諸国はすべてメートル法を採用し、中南米諸国も殆んどメートル法によっている。米、英、カナダなどのアングロ・サクソン諸国はヤードポンドに統一されているが、これまたメートル切換えを検討している。これに対し、三つの単位を混用しているわが国としては、この厳あらゆる困難を克服してメートル法に統一し、国際競争力の確保に必要な産業の合理化をはからなければならない。

といっています。

しかし、なかにはどうしても、いますぐに切り替えることの困難なものがあります。それは土地、建物と輸出関係です。従ってこれらのものについては、法令で今回の全面実施から除外し、土地、建物については昭和四十一年三月三十一日まで、輸出関係は昭和三十八年十二月三十一日まで、それぞれ猶予されることになっています。

この外、切換によって法令の改正を必要とするものについても、別に実施期日を定めます。

小売のメートル化を早く徹底するためには、百匁、三七五グラムというような換算を替えを延期することになったものです。このほか、木材、畳、建具等は昭和三十五年十二月末まで、農業災害補償法による農作物共済、蚕繭共済物の売買などはすべてメートル法によらなければなりません。

それ以外のもの、例えば農作物は三十五年三月三十一日まで統計調査における農家の申告輸出品の国内検査は三十八年十二月末日まで、それぞれ実施が延期されていますが、

農家の人々も早くメートルになれよう

農村には長い間の根強い慣習があるので、特に切り替えの面当なものもあると思いますが、日常生活でも早くメートル法になれ、自然にメートルで話せるように心掛けて下さい。

農林関係のうち、土地、建物は、土地台帳や家屋台帳が書きかえられないと種々不合理が生ずるので、これが書き替えの終る間として昭和四十一年三月末日までメートル切替えを延期することになったものです。このほか、木材、

ように、キリのよい建価をつけるようにすること、一〇〇グラムなりの実際の量目見本を売場に展示するなど消費者への心遣いがほしいものです。

東北で二番目

防火帯に四階建併存住宅

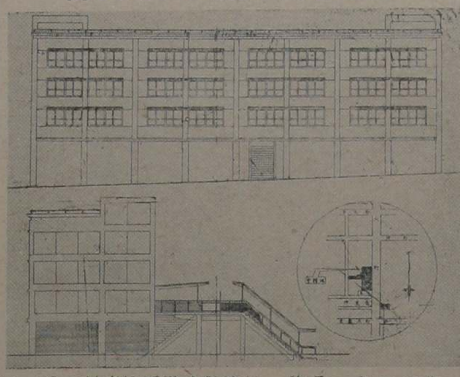

大火以来二年余を経た今日、中心市街地の復興はめざましい。殊に防火帯に造成された近代的防火帯建築群を眺めるとき、あり し日の大館を知る人々には名状し難い感慨に打たれるものがあろう。

二十二米に拡巾された大町通りの街路も、その広さを感じないのは、その堂々たる建築物のせいだろう。

今年は、これにまた一つ偉容を加えるものがある。それは大町線西側、通称観音沼町に建築される四階建店舗併用住宅である。第二種併存公営住宅として建てられるもので、五戸連続一階は店舗、二階～四階は二十四戸の公営住宅となる。市街に威観を添え、住宅難を緩和する、加えて四階建とあれば防火帯には恰好な建物。正に一石三鳥ともいえる。一階店舗の併存者（土地所有者）は島内重昭、西村久治、島内国七郎、菊地忠吉、千葉勝美の五氏、建物の延坪数は五一三・八坪（併存部分一六一・四坪、公営住宅部三五二・五坪）、工事は本年八月までに完成の予定となっている。（図は併存住宅の正面見取図）

目といわれるだけあって、肉眼では一寸対岸の終りを知らないというところ。

大橦橋といい、この橋といい、合併による新市の力が結集された贈物といえる。

この橋の完成によって、二井田地区はもとより、近郷寺崎、片貝、八木橋、板戸などと比内町西館方面から大館市街に通ずる最短道路が確立されたわけで、大館市場に果す役割は大きい。

"二井田大橋"めでたく開通

待望の二井田大橋架替工事は、二ケ年の継続事業として工事を急いでいましたが、去る十二月見事に完成、新春早々市内外関係者多数をお迎えして開通式をあげる運びとなりました。

この橋は延長三〇〇メートル、巾員四・五メートル、下部工はコンクリートパイル打込、上部工PSコンクリート桁使用の永久橋で事業費二千三百万円を投じて完成されました。橋長では県下二、三番目といわれるだけあって、肉眼では一寸対岸の終りを知らないというところ。

大橦橋といい、この橋といい、合併による新市の力が結集された贈物といえる。

この橋の完成によって、二井田地区はもとより、近郷寺崎、片貝、八木橋、板戸などと比内町西館方面から大館市街に通ずる最短道路が確立されたわけで、大館市場に果す役割は大きい。

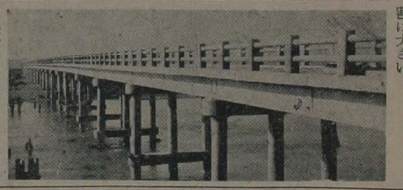

（写真は完成なった二井田大橋）

完成近い総合庁舎

裁判所庁舎にわび住いしていた大館区検察庁、秋田地方検察庁大館支部、秋田地方法務局大館支局の新庁舎建築工事は、大館警察署隣りに昨年十二月末日まで、それぞれ式会社（本社東京）によって工事が進められています。

建物の構造は鉄筋コンクリート、補強コンクリートブロック造り二階建（一部平家）で、建築延面積は五九五坪（八〇坪）及び附属建物となっており、工事費一千九万円。

今春二月末までに竣工されることになっています。

（写真は建築中の大館地方法務総合庁舎）

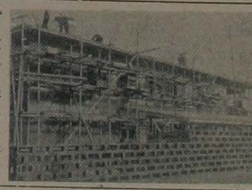

紅白歌合戦盛況

恵まれない人々に愛の手

恵まれない人達にいく分なりとも楽しいお正月をむかえて頂こうというので、市共同募金会が主催した〝歳末たすけあい〟「紅白民謡歌合戦大会」は十二月七日県立桂高校体育館で民謡界のトップメンバー紅組村岡一二三、長谷川久子、佐藤サダエ、千葉美子、小笠原貞子、稲垣レツ子。白組田与次郎、佐々木常雄、佐々木実、藤原長蔵、本間良三、進藤勝太郎。曲芸都家遠君、司会伊藤孝丸、審査員大島清蔵、三味線浅野梅君、尺八農山浩蔵さんらを招き昼夜二回に亘って行いました。

この日の入場者は延二四六人を数える盛況振り。これによる収益金は九〇、五〇〇円市共同募金会では早速生活困窮者への配分を行いました。

（写真は紅白歌合戦舞台風景上・と満員の会場）

お正月の新生活

〝一年の計は元旦にあり〟と申します。耳慣れた言葉ですが今年こそ、新生活の実践に踏切って、生活を明るく豊かなものにしようではありませんか。

大館市新生活協議会では、これが手始めとして、年末年始の実践事項を次のようにきめ広く市民に呼びかけています。家族、近隣、職場団体など、お互によく話し合って実践に努めましょう。

①正月は新正に統一しましょう。

②員栄や虚栄を捨てて、家族主体の楽しめる正月にしましょう。

③生活を計画化し、無駄をはぶいて貯蓄しましょう。

④形式的な贈答や、あいさつ廻りはやめましょう。

⑤近年会や新年の宴会は自粛しましょう。

⑥助け合って皆んなで明るい正月をむかえましょう。

働きながら学ぼう

県立桂城高等学校　真中分校案内

市内に一つしかない〝農業科〟の高等学校をご存じですか。正式には秋田県立桂城高等学校真中分校がそれです。

市産業人口の半分を占める農業の勤労青少年に、働きながら高等学校教育と専門技術を修得させようとするのがそのねらい。

そこで真中分校では、今春中学を卒業される人達や働く農家の青少年、父兄の方々など広く学習内容を理解していただいて、働きながら高等学校教育を受け、その資格を取得されるようにと望んでいます。

ご参考まで教育内容をのべいて見ると

○修業年限＝四年で県立高等学校卒業証書が得られる。また二年で前期修了の途もある。

○教育方針＝①近代農業を理解せしめ、心身共に健全で勤労に誇りをもたせる②自営農業家、中堅農業技術家または改良家に育てる③職業の能率化、生活の計画性を与える④拓殖開発の知識と技能を授ける。

○授業＝夜間授業が主であるが、一部昼間授業も行っている。教科目と時数では国語、社会、史学、地理、数学、化学、生物、体育、外国語の九科目には一六八〇時間、土壌、肥料、作物保護、園芸、加工、測量、作物、機械、畜産、林業、農業経営、の十一科目には一六八〇時間が充てられている。

○家庭科も設置＝家庭科は三十三年四月から設置しているが、今春四月から農業科目を加えて教授指導するこ

となっている。家庭科の授業は、昼間部制で教科目と時数は国語、社会、史学、地理、数学、化学、生物、体育、外国語の九科目には一六八〇時間、土壌、肥料、作物保護、園芸、加工、測量、作物、畜産、林業、農業経営、の十一科目には一六八〇時間が充てられている。

○家庭科も設置＝家庭科は三十三年四月から設置しているが、今春四月から農業科目を加えて教授指導するこ

○校舎＝現在は真中中学校に併設されているが、今春四月を目途に二教室および職員室の建築が予定されている。

入学その他の手続きは県立高等学校の要領によるが、詳しくは市教育委員会又は直接真中分校へお尋ね下さい。

第四次自衛官募集

▼応募資格＝昭和九年三月二日から昭和十六年三月一日までに出生した日本に国籍のある男子。中学校卒業程度以上の学力を有し、勤務など欠格条項に該当しないもの。

▼受付期間＝一月十四日まで。

▼志願先＝志願票一通に所定事項記入の上市役所又は支所へ提出する。

▼試験＝一月二十日から二月五日までの間の指定された日。試験科目は簡単な筆記試験（国語、数学、社会）と口述試験。身体検査で一日で終る。

▼志願票は市役所商工課又は支所にあります）

その他詳しいことは市商工課又は支所にお問合せ下さい。

成人名簿を確めよう

一月十五日は成人の日、市教育委員会では成人式を行うため、該当者名簿を作成しています。

名簿に脱漏や誤りがないか、市教育委員会または各地区の公民館で五日までに確かめて下さい。

成人式の該当者は「昭和十三年一月十六日から昭和十四年一月十五日までの出生者」であります。

一月五日以後でも受付ますが、この場合は名簿の印刷もれとなります。

お米の購入通帳更新のおしらせ

消費者の皆様がお使いになっている「主要食糧購入通帳」が新しくつくられ、各登録業者に交付されていますからお受けとり下さい。尚今まで使用してきた通帳は使えませんから、手元にお持ちの方は登録業者へお返し下さい。